

企業版ふるさと納税とは

制度の概要（令和２年度税制改正後）

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行なった場合に、寄附額の６割を法人関係税から税額控除する仕組みです。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約３割）と合わせて、最大で寄附額の約９割が軽減され、実質的な企業の負担は約１割まで圧縮されます。

（～令和元年度）

現 行	損金算入（約３割） 国税＋地方税	（２割） 法人住民税 ＋法人税	（１割） 法人 事業税	（４割） 企業負担
--------	---------------------	-----------------------	-------------------	--------------

拡充（税額控除３割）

（令和２年度～）

改 正 後	損金算入（約３割） 国税＋地方税	（４割） 法人住民税＋法人税	（２割） 法人事業税	（１割） 企業 負担
-------------	---------------------	-------------------	---------------	------------------

※ 税額控除割合の引上げは、関連法案においては、施行日(令和２年４月１日)以後に開始する事業年度から適用されることとしています。

企業にとってのメリット

中山町への寄附を通じて、社会貢献に取り組む企業として PR することができます。中山町では、広報紙や町公式ホームページのほか、旧柏倉家住宅に銘板を設置して企業名を紹介する予定です。

留 意 点

- １回あたり 10 万円以上の寄附が対象となります。
- 中山町外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業が、本制度の対象です。
- 寄附に対する返礼品などは、ございません。

企業版ふるさと納税のお申込方法

企業版ふるさと納税をお考えの企業様は、下記担当までお問い合わせください。制度内容や手続き方法についてご案内いたします。

中山町総合政策課政策企画グループ 企業版ふるさと納税担当

〒 990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎 120 番地

TEL・・・023-662-4271 FAX・・・023-662-5176 MAIL・・・kikaku@town.nakayama.yamagata.jp

WEB・・・<https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

企業版ふるさと納税のご案内

最上川舟運文化が育んだ
紅花が彩る豪農屋敷と
イモニケーションが生み出す
関係・交流人口10倍プロジェクト

中山町は、令和元年九月に国の重要文化財（建造物）に指定された旧柏倉（九左衛門）家住宅と、町指定有形文化財旧柏倉惣右衛門家住宅を、大切に保存しながら活用し、さらに芋煮会発祥の地としての視点を加えて、関係・交流人口を増やす地方創生の取り組みを行います。本事業にご賛同いただける企業様からのご支援をお願いいたします。



柏倉九左門

重要文化財

旧柏倉家住宅



旧 柏 倉 家 住 宅

柏倉九左衛門家は、近世から近代にかけて最上川舟運による紅花生産等で隆盛した豪農です。江戸後期から明治にかけての上層農家の形式を継承したその大規模な住宅は、漆塗や金箔で荘厳した仏間、室内を春慶塗で華やかに飾る前蔵など、村山地方における屋敷構えの特徴である上質な蔵座敷を有しており、令和元年五月、国の文化審議会から文部科学相に重要文化財（建造物）への指定の答申がされています。また、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の構成文化財にもなっています。柏倉九左衛門家の分家である柏倉惣右衛門家住宅は、大正期の建築形態を色濃く残す優れた建造物です。

鍋 掛 松 と 芋 煮 会

山形の秋の風物詩「芋煮会」は、イモニケーションという言葉が生まれるほど山形の人々に愛されています。芋煮会は、江戸時代に最上川舟運の船乗りが出航を待つ間に船荷の棒鮓と地元の里芋と一緒に煮て食べたことが始まりとされ、松の枝に鍋を吊るした「鍋掛松」が残る中山町長崎をその発祥の地としています。山形県中山町、島根県津和野町、愛媛県大洲市の芋煮は「日本三大芋煮」と呼ばれています。



中山町は、両柏倉家住宅が築かれ、そこで営まれてきた伝統的な生活文化や習慣を尊重した活用を図ることによって建物を活かし、芋煮会発祥の地としての魅力も加えて観光振興や地域活性化に繋げるとともに、貴重な文化財を次世代へ引き継いでいきます。

総事業費 144 百万円（2019～2023 年度）
（地方創生推進交付金を併用しています）

事業概要

- ① 旧柏倉九左衛門家住宅を希少性の高い里山と融合した豪農屋敷として保存し、一般公開するため、事務所やトイレなどの施設・設備を整備します。
- ② 旧柏倉惣右衛門家住宅を交流拠点として活用するため、トイレなどの施設・設備を整備するとともに、地元大学等と連携し、交流を生み出す事業の実証実験を行います。
- ③ 両家住宅を巡る散策路を整備し、137 年ぶりに復活した紅花畑を整備するとともに、駐車場や看板を整備します。
- ④ 旧柏倉家住宅や芋煮会を通じたコミュニケーション「イモニケーション」による観光周遊プランや、芋煮関連のお土産品を開発し、販売します。
- ⑤ 芋煮会を世界に発信するため、都市部などでのイベントを開催します。

